

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類		主要な道路の整備		事業名		道路改築										建設部 道路建設課						
番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了予定年度	箇所評価						建設部公共事業評価委員会の意見	長野県公共事業評価委員会意見	現地調査	第三者見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	申請	採択	備考	
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価											
1	木曾町	うばがみとうげどうろ えんしん 姥神峠道路(延伸)	道路改築工 L=3.5km W=7.0(10.5)m	13,000,000	2027 (R9)	A	A	A	A	A	A	伊那地域と木曾地域のネットワーク形成を図るうえで重要な役割を担う道路であり、社会情勢や安全性の変化により早期の整備が必要であるため、事業再開が妥当と判断する。	建設部公共事業評価委員会の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業着手	妥当	事業着手	○	○		
4	飯田市	たつえ 龍江	道路改築工 L=1,620m W=6.0(7.5~9.75)m	3,600,000	2030 (R12)	A	A	A	A	A	A	当路線は飯田市の下久堅地区と天竜地区を結ぶ生活幹線道路であるが、天竜川と崖に挟まれた急峻な地形で落石や崩落により通行規制が行われているため、通行の安全性と定時性を確保するために事業着手が妥当と判断する。	建設部公共事業評価委員会の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業着手	妥当	事業着手	○	○		
合計			2箇所																			

番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了予定年度	箇所評価						所管課の意見	建設部公共事業評価委員会の意見	現地調査	第三者見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
1	阿南町~天龍村	にいのかわしま 新野~川島	道路改築工 L=1,540m W=5.5(7.0)m	980,000	2029 (R11)	A	A	B	A	B	B	地域間交流や観光、生活道路として重要な路線であるが、当該区間では線形不良や幅員狭小により車両同士のすれ違いが困難な状況であるため、早期の事業化が必要である。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業着手	—	事業着手	○	○	
2	木曾町	ながみね くさう 長峰~九蔵	道路築造工 L=1,720m W=5.5(7.0)m	500,000	2028 (R10)	A	A	A	B	B	A	一般国道361号は岐阜県高山市より伊那市高遠町に至る幹線道路であり、地域間交流や観光、生活道路として重要な路線であるが、当該区間では線形不良や幅員狭小により大型車両のすれ違いが困難な状況であるため、早期の事業化が必要である。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業着手	—	事業着手	○	○	
3	栄村	わやま うえ はら 和山~上ノ原	道路改築工 L=910m W=5.5(7.0)m	590,000	2025 (R7)	A	B	A	A	B	B	当該路線は栄村秋山地区から新潟県津南町を結ぶ生活道路であり、特に秋山地区と栄村中心部を結ぶ唯一の道路となっているが、幅員狭小かつ線形不良なうえ、落石や雪崩により孤立集落が発生しているため、事業化が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業着手	—	事業着手	○	○	
4	売木村	いわくら ばし のきかわ 岩倉橋~軒川	道路改築工 L=410m W=5.5(7.0)m	300,000	2025 (R7)	A	A	A	A	A	A	当該路線は観光道路かつ地域の生活に重要な道路であるが、幅員狭小で毎年のように事故も起きているため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業着手	—	事業着手	○	○	
5	飯山市	おおかわ 大川トンネル	道路改築工 L=700m W=6.5(8.0~9.75)m	980,000	2025 (R7)	A	A	A	B	B	A	当該路線は北信地域と新潟県を結ぶ広域的な幹線道路として物流や交流を支える役割を担っているが、幅員狭小なトンネルとその前後の線形不良箇所が課題となっているため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業着手	—	事業着手	○	○	

番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価						所管課の意見	建設部公共事業評価委員会の意見	現 地 調 査	第 三 者 見 聴 取	県 の 評 案	評 価 委 員 会 意 見	評 価 の 決 定	申 請	採 択	備 考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
6	阿南町	おども 御供	道路改築工 L=650m W=5.5(7.0)m	60,000	2025 (R7)	B	B	A	B	A	B	当該路線は阿南町東部の生活に欠かせない道路であるが、幅員が狭くて車両のすれ違いが困難な状況であり、通行の安全確保のため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
7	木曾町	おしま 小島トンネル	道路改築工 L=400m W=6.0(9.0)m	800,000	2027 (R9)	A	B	A	B	B	B	本路線は国道19号から御岳や開田高原等観光地へのアクセス道路及び王滝村へ繋がる生活道路として重要な路線であるが、既設の小島トンネルは幅員狭小かつ平面線形不良のため、大型車のすれ違いができないボトルネック箇所となっており、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
8	大町市	しんぎょう 新行	道路改築工 L=780m W=6.0(9.0)m	450,000	2025 (R7)	A	B	A	A	B	B	当該路線は長野市～大町市を結ぶ幹線道路で改良されている路線であるが、事業区間のみ線形不良や縦断勾配が急なことから毎年事故が発生していることから、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
9	阿南町	なかや 中谷	道路改築工 L=600m W=6.0(8.0)m	200,000	2024 (R6)	A	A	A	B	A	A	当該路線は飯田市と阿南町、天龍村を結ぶ幹線道路かつ生活に欠かせない道路となっているが、幅員狭小で線形不良な箇所も多く、通行の安全を確保するため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
10	小諸市	いちまち 市町	道路改築工 L=250m W=6.0(12.0)m	380,000	2025 (R7)	A	B	B	B	B	B	当該路線は、小諸ICから小諸市街地までの最短ルートであり交通量が多いが、幅員が狭く、歩道が未整備なため、車両・歩行者共に通行に支障をきたしているため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
11	上田市	かけゆ まめいしとうげ 鹿教湯～豆石峠	道路改築工 L=700m W=5.5(7.0)m	300,000	2025 (R7)	B	A	B	B	B	B	当該路線は、通勤や通院など、地元の生活に必要な道路であるが、幅員狭小ですれ違いが困難であるうえ、令和元年東日本台風で被災し通行止めが現在も続いている。迂回には長時間を要するため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
12	駒ヶ根市	なかごしよ 中御所ほか	道路築造工 L=650m W=5.5(6.5)m	250,000	2025 (R7)	A	B	A	A	A	B	当該路線は駒ヶ岳へ通じる唯一の道路であり、年間20万人を越える観光客が通る重要な路線であるが、幅員狭小かつ急勾配な箇所が多く、通行車両のすれ違いに支障をきたしているため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
13	上田市	しらかばだいら 白樺平	道路改築工 L=700m W=5.5(7.0)m	300,000	2025 (R7)	B	A	A	B	B	B	当該路線は美ヶ原と上田市武石地区を結ぶ路線で、沿道には美ヶ原高原美術館やキャンプ場があり、ピーナスラインに通じる、地域の観光振興に重要な路線となっているが、幅員狭小かつ線形不良により大型観光バスのすれ違いや通行に支障があるため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
14	飯山市	わくい 涌井	道路改築工 L=500m W=5.5(7.0)m	500,000	2024 (R6)	A	B	B	B	B	B	当該路線は沿線住民の生活道路であるとともに、妙高・黒姫・野尻湖や斑尾等多くの観光地と飯山駅や豊田飯山ICの交通結節点を結ぶ重要な路線であるが、幅員狭小で線形不良区間が交通のネックになっているため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
15	長和町	わだやま 和田山	道路改築工 L=700m W=5.5(7.0)m	300,000	2025 (R7)	B	A	B	B	B	B	当該路線は松本市市街地から美ヶ原高原を通り長和町や上田地域を結ぶ観光道路であるが、未改良で幅員狭小かつ線形不良区間であるため、通行の安全確保する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	○	事業 着手	—	事業 着手	○	○	

